

令和5年度文部科学省

「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」

# “であい・ふれあい・まなびあい”に向けた 新たな公民館講座の展開

## 報告集



令和6年3月

犬山市

## 1. 事業計画

### 事業の題名

「“であい・ふれあい・まなびあい”に向けた新たな公民館講座の展開」

犬山市は令和5年2月17日文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課発令の、令和5年度 学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業「(1) 地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究 (イ) 地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進」公募要領に基づき、事業名を「“であい・ふれあい・まなびあい”に向けた新たな公民館講座の展開」とし実践研究を応募しました。全国37団体の1つに採択され、事業を進めてきました。

以下、文部科学省に提出・採択された「企画提案書」より本実践研究の事業計画を紹介します。

### 1. 効果的な生涯学習プログラムの開発・実施

公民館講座はこれまで「篠笛」「園芸」「太極拳」「料理」などの各種講座を実施してきました。これらの既存の講座についても、必要に応じて手話通訳の対応を可能にするとともに、本事業の主幹講座として、障害者の学び場として「アート」と「ICT」を2本柱に講座を拡充していきます。

参加が想定される対象者としては、犬山市心身障害児(者)父母の会や犬山市自立支援協議会に声掛けを行い、ややもすると家と事業所との往復になりがちな障害者の参加を図るとともに、障害者と健常者が共に学ぶという観点で市民への講座開催を周知していく予定です。

アート分野については、名古屋芸術大学から講師を招き、昨年度の当事者からの意向も踏まえたうえで、障害者も挑戦しやすい講座における作品づくりを10回程度、年間を通して実施するものです。作品が完成した後は、展示会を行い、受講者の活動を紹介していきます。

ICT分野については、特定非営利活動法人いぬやまe-コミュニティーネットワークとの連携のうえ、後期公民館講座での開設を目指し、事業を展開していきます。

### 2. 連携協議会の開催及び効果的な実施体制や関係部局・民間団体等との連携体制の構築

子育てボランティア、学校、文化団体、学識経験者(美術大学)等の構成員からなる既存の「公民館運営審議会」に障害者基幹支援相談センター等の福祉関係職員を交え、連携協議会としての位置づけとします。既存の公民館運営審議会の枠組みにて今後の公民館としての事業展開について協議を行うことに加えて、福祉関係者にて構成される助言者を加えた「障害者の生涯教育連携協議会」においては、障害に関わる当事者や関係機関を交え、障害者本人の意見を交えながら講座の企画立案を行い、障害者の方も参加しやすい講座についての検討をすすめていきます。

また、アート分野の講座開設にあたっては、名古屋芸術大学の学生も講座サポートとして参加することで、障害者の社会参加に資するとともに、サポートする学生自身の学びとしても高い成果が見込まれます。

ICT分野の講座にあたっては、県の障害者就労支援に携わる特定非営利活動法人いぬやまe-コミュニティーネットワークと連携を行うことで、障害者を対象とした講座実施のノウハウを学ぶとともに、より社会参画へ結びつく実施体制が構築できる見込みです。

加えて、受講者の感想を聞き取り、次回の講座開催に向けて、改善点や課題を検証します。

### 3. コーディネーターの活動やボランティアの育成・活用等の方策

コーディネーターは現在、南部公民館に勤務しているところですが、前所属では福祉課庶務担当として犬山市社会福祉協議会の窓口となるとともに、福祉ボランティア団体との連携もしていました。また、民生委員児童委員担当として、各種障害者団体との接点もあることから、本事業においては公民館講座開催にあたって、福祉と公民館活動、それぞれの担当者の橋渡しを実施する役割として、綿密に調整を進めていきます。

具体的な活動としては、同県内や他県で「障害者の生涯学習」や「共生社会における生涯学習」の取り組みが進められていることから、その情報交換を積極的に行うとともに、当該事業をさらに横展開すべく、愛知県公民館連合会の令和5年度委嘱研究として、令和5年2月頃に開催予定の公民館主事等社会教育担当者研修会にて研究成果発表を実施すべく調整を行います。

### 4. 成果等の普及

公民館講座における障害者の参加状況および公共施設における利用の留意点について成果物として取りまとめ、実施報告の動画等を作成します。

実施報告については啓発資料を兼ね、市内各公共施設に配布するとともに、作成動画については市ホームページを用いて周知を行います。

また、公民館講座における新たな展開のモデルケースとして当該事業をさらに横展開すべく、愛知県公民館連合会の令和5年度委嘱研究として、令和5年2月頃に開催予定の公民館主事等社会教育担当者研修会にて研究成果発表を実施します。

## 5. 本実践研究事業の実施により得られることが見込まれる成果・効果

### (1) 事業の実施により直接的に得たい成果／アウトプット目標

※ 数値を用いる等して具体的に記載すること

- ・当該公民館講座において、障害者の参加者が年間10名を超えること。  
(10名：過去3年間の公民館講座参加者数の5%(犬山市の障害者割合))
- ・当該公民館講座を通じ、連携する団体が5団体を超えること。  
(5団体：これまでの公民館講座においては団体との連携がなかったが、この機会に関連する団体との関係性を構築し、今後の展開に活かしていくため)

### (2) 事業の実施により終了後(中長期的)に得たい成果／アウトカム目標

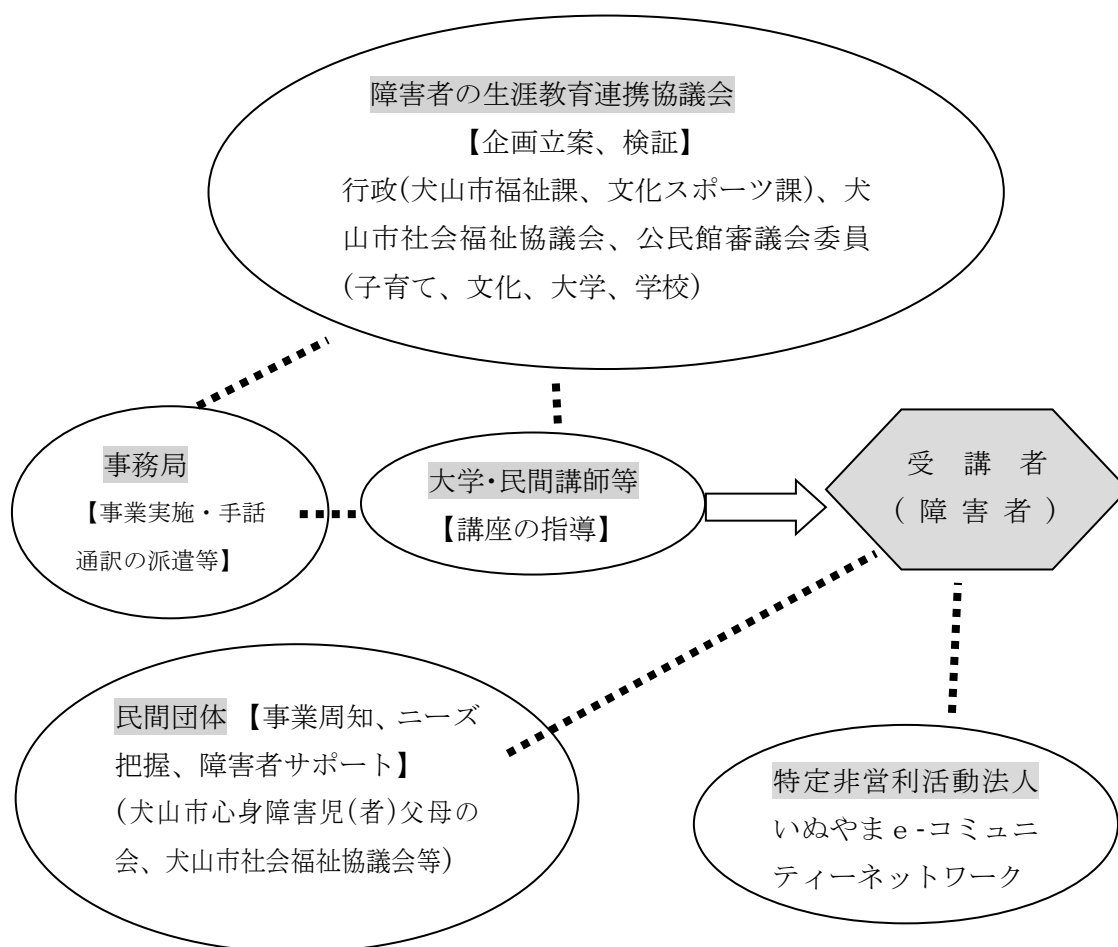
※ 数値を用いる等して具体的に記載すること

- ・本公民館講座を受講した障害者が、その学びを元にして地域活動等参加なども含む「社会参加」に結びつくこと。
- ・各種障害者団体の活動が、南部公民館において継続的に実施されること。
- ・本事業を起点としたこれらの事業が、障害者の生涯学習の場として公民館を拠点とすることにより、障害者本人やその家族が、地域における他の利用者と接点を持ち、新たな活動の展開に至ること。

(3) 本委託事業終了後、事業実施により得られた成果をどのように活用することを検討しているのか。またその見通しについて、具体的に記載すること。

- ・障害者団体との協働を踏まえ、他部署に横連携を行うことにより、公民館のみならず他の犬山市の公共施設について、より障害者の学びの場となるよう整備をすすめていく。

【資料：企画提案書添付の事業全体像図】



## 2. 事業実施日程一覧

|     | 連携協議会              | 事業  | 成果報告等   |
|-----|--------------------|---|---|
| 6月  |                    | 前期公民館講座<br>(～9月)  |   |
| 7月  | 第1回連携協議会<br>(7/6)  |   |   |
| 8月  |                    | 第1～2回羊毛フェルト<br>ワークショップ<br>(8/26, 27)                                |   |
| 9月  |                    | 第3～4回羊毛フェルト<br>ワークショップ<br>(9/3, 17)                                 |   |
| 10月 |                    | 第5回羊毛フェルト<br>ワークショップ<br>(10/22)                                     |   |
| 11月 |                    | 第6～8回羊毛フェルト<br>ワークショップ<br>(11/19, 25, 26)<br>後期公民館講座<br>(～2月)       |   |
| 12月 |                    | 第9～10回羊毛フェルト<br>ワークショップ<br>(12/3, 9)<br>第1回デジタルア<br>ート講座<br>(12/24) | 羊毛フェルトワーク<br>ショップ展示会・交流<br>会<br>(12/9, 10)<br>※市民ロビーにて一<br>部作品展示(～2月) |
| 1月  |                    | 第2～3回デジタルア<br>ート講座<br>(1/21, 28)                                    | 羊毛フェルトワーク<br>ショップオンライン<br>作品展周知                                       |
| 2月  | 第2回連携協議会<br>(2/15) | 第4～5回デジタルア<br>ート講座<br>(2/4, 11)                                     | 令和5年度愛知県公<br>民館連合会西尾張支<br>部公民館関係職員研<br>修会にて発表(2/1)                    |
| 3月  |                    |   | 報告集発行   |

### 3. 連携協議会

| 犬山市障害者の生涯教育連携協議会 委員名簿 |                           |  |
|-----------------------|---------------------------|--|
| 氏名                    | 選出区分<br>(公民館運営審議会)        | 役職名等                                   |
| 久本浩子                  | (1) 学校教育の関係者              | 犬山市立栗栖小学校教頭                            |
| 山田昌宏                  | (2) 社会教育の関係者              | 犬山市文化協会会長                              |
| 尾関雅嗣                  | (2) 社会教育の関係者              | 犬山音楽文化協会                               |
| 佐曾利吏佐                 | (3) 家庭教育の向上に<br>資する活動を行う者 | NPO法人にこっと 事務局長                         |
| 鶴野隆浩                  | (4) 学識経験のある者              | 名古屋芸術大学 教育学部 教授<br>(子ども学科子ども支援コース)     |
| 加藤圭子                  | 助言者                       | 犬山市心身障害児(者)父母の会<br>会長                  |
| 刀根暁                   | 助言者                       | 社会福祉法人 犬山市社会福祉協議会<br>犬山市障害者基幹相談支援センター長 |
| 保浦英樹                  | 助言者                       | 犬山市健康福祉部福祉課<br>統括主査                    |

## 第1回連携協議会 会議録

### 1 付属機関の名称

犬山市公民館運営審議会  
(兼犬山市障害者の生涯教育連携協議会)

### 2 開催日時

令和5年7月6日(木)  
午後2時半から午後4時15分まで

### 3 開催場所

犬山市南部公民館 会議室2

### 4 出席した者の氏名

- (1) 委員 久本浩子 山田昌宏 尾関雅嗣 佐首利吏佐 鶴野隆浩
- (2) 執行機関 坂野文化スポーツ課長 江口南部公民館館長  
中島南部公民館統括主査
- (3) 助言者 加藤圭子(犬山市心身障害児(者)父母の会 会長)  
刀根 暁(犬山市障害者機関相談支援センター長)  
保浦福祉課統括主査

### 5 議題

- (1) 今後の公民館事業について
- (2) 公民館クラブについて
- (3) その他

### 6 内容

- (1) 公民館講座等の実施状況及びクラブの方向性について  
事務局からの説明

#### <委員質疑>

委員：公民館において、生涯学習の展開のため様々な事業に取り組まれているということがよくわかった。令和4年度の成果と課題については。  
事務局：施設が老朽化する中で、古い設備の中でも「まずはやってみる」ということで、試行錯誤をしながらインクルーシブな取り組みができたこ



とは成果と捉えている。しかしやはり現状の施設における限界が見えてきた面もあり、これは今後の課題であると捉えている。

委員：特別講座を開講してみて、参加者は多かったと思うか。

事務局：染め物は市民の反応が鈍く、父母の会の協力により開催できたと感じている。スマホ撮影講座については、「配慮の必要のない」受講者のみの講座となり、本来の受託の趣旨からは逸れてしまったと感じているため、ぜひ皆さんにご意見を頂戴したい。

委員：公民館運営審議会の今後の開催予定をご教示いただきたい。

事務局：例年の開催時期を考えると2月頃を想定しているが、もう少し早まる可能性もあるため、決まり次第追ってご連絡させていただく。

委員：特別講座の展示会については、どのような取り組みを行ったか。

事務局：撮影に対する受講者の意向を踏まえたうえで記録動画を作成し、展示会ではその動画を流し、どのような経緯でこの展示会に至ったかということがわかるようにした。また、展示会の様子はインターネットで見られるように「オンライン作品展」として公開をしている。

(助言者の3名が参加)

○ 今年度の公民館特別講座について

事務局からの説明

<委員質疑等>

助言者：参加者に応じてカリキュラムを整えていただき、大変感謝している。

助言者：毎回受講生の特性は変わるはずなので、柔軟に実施していただきたい。

助言者：動画を拝見したが、受講生が「楽しそうである」ということが一番良かった点だと思う。1～2月頃、自立支援協議会が事務局として、60人規模のインクルーシブな展示会を行っているので、ぜひ今年度の作品をそちらで展示してもらえればよいのではないかと思う。

委員：ぜひ、こういった取り組みをオープンにしてほしい。

委員：前回の反省を踏まえ、今回の周知方法はどのように行っているか。

事務局：ターゲットにしている「事業所に通所されている方」へ情報が届くように、福祉課と連携しながら、事業所へ連絡を行っているところ。

委員：最近、色々な団体で情報発信に困っている状況をよく見る。特にシニア層の方は発信方法がわからない。ICT講座で学ばれた方とこういった方々がうまく連携できればいいのではないかと思っている。

委員：やはり事業所に行かれている方のことを考えると、現在の土日開催というのが良いと思う。今後、もしできるのであれば10回講座であっても、それぞれ1回完結で、どの会に出てもいい、そんな講座があったもよいのではないか。

## 第2回連携協議会 会議録

### 1 附属機関の名称

犬山市公民館運営審議会

(兼犬山市障害者の生涯教育連携協議会)

### 2 開催日時

令和5年2月15日(木)

午前10時から午前10時半まで

### 3 開催場所

犬山市南部公民館 会議室1

### 4 出席した者の氏名

(1) 委員 久本浩子 山田昌宏 尾関雅嗣 鶴野隆浩

(欠席：佐曾利吏佐)

(2) 執行機関 坂野文化スポーツ課長 江口南部公民館館長

南部公民館 中島・鈴木

(3) 助言者 加藤圭子(犬山市心身障害児(者)父母の会 会長)

伊藤久美子(犬山市障害者機関相談支援センター長)

奥谷福祉課主幹

## 5 議題

- (1) 今年度の事業実績及び今後の公民館事業について
- (2) その他

## 6 内容

- (1) 今年度の事業実績及び今後の公民館事業について  
事務局からの説明

### <委員質疑>

委員：公民館において、生涯学習の展開のため職員が精力的に取り組まれていることに感謝する。1 DAY 講座についてお伺いしたい。参加者について、こういった属性の方が参加されているか。また、講座の開催は平日の昼間か。

事務局：参加者の中で多いのは60～70歳代の女性である。平日に仕事があるような世代や若年層に向けて、今年度は土日祝に講座の開催をしたところではあるが、やはり参加者は同様の属性が多かった。新たなジャンルの講座の開設も考えながら、土日に開講する場合の周知方法なども検討していきたい。

委員：市民ギャラリーを実施する中で、日程調整で苦慮することはないか。また、日程はどのように決められているのか。

事務局：趣旨が「初めて展示会を企画する方への支援」であるため、日程を聴取した中で重複があった場合は初参加の方を優先しているところである。日程については、展示会の繁忙期である秋を極力避けながら、展示室を利用するような大型催事と調整して決定している。

(助言者の3名が参加)

- 今年度の公民館特別講座について  
事務局からの説明・記録動画の放映

### <委員質疑等>

助言者：まずは講座の開設についてお礼を申し上げる。今回の講座を通じて仲間と一緒に作品づくりができるので、日曜日をすごく楽しみにしていた。土日はなかなか楽しみが無かったので、やはりこういった事業があることはありがたい。

助言者：障害を持った方が参加できる場所というのは非常に大切である。行政としても「場づくり」が大事だと思っており、今後とも公民館でこういった活動を続けていただきたい。

助言者：動画でも非常に参加者が楽しそうにしていたのが印象的である。やはりこういった余暇を考えるということが重要かと思う。

委員：羊毛フェルトワークショップについて、学生の関わりはどうだったか。

助言者：今回、実際に来館できたのは展示会の準備だけではあったが、10回の講座の中で状況を共有しながら、展示のアイデアやレイアウトを一緒になって考えていただいていた。展示会の際には前から知っていたかのようにお話をすることができた。

委員：最近は学生も家庭環境の変化により、学費を稼ぐため土日はアルバイトなどでボランティア活動などに参加できない学生も増えている。

委員：活動状況がみえるようになってきていることが素晴らしい。ぜひ広く展開するとともに、犬山市の福祉活動の目玉としてアピールしていただければ。また、他の会館での催事と展示会のコラボができるとなお良いと思う。

委員：理想論で言えば、障害をお持ちの方が、参加するプログラムを自分で「選択」できるとなお良いと思う。

委員：この報告を見て、一番素晴らしいのは「地域連携による」という言葉である。ぜひ自分も何らかの形で参加できればと思う。

## 4. 学習プログラムの開発

### 犬山市における新たな公民館講座の展開 ～新たな” であい・ふれあい・まなびあい” に向けて～

中島 邦彦（犬山市教育部文化スポーツ課  
市民文化会館・南部公民館 統括主査）

#### 【概要】

#### 1. 公民館特別講座の内容選定

現在、犬山市南部公民館を中心に、市民の生涯学習の場として、「公民館講座」を年間通し、10講座程度展開しています。

本事業は、この「公民館講座」をリニューアルし、公民館活動のスローガンである「であい・ふれあい・まなびあい」をテーマに、誰もが生涯学習活動を継続できるよう、障害者も参加しやすい仕組みづくりを行い、内容を拡充していくことで、障害者の学ぶ機会の充実を図っていくものです。

地域に根差した障害者の学び場づくりにおいては、障害者の特性に合わせた講座内容を企画立案することや、受講生となる障害者のニーズを把握し、実際の受講に結び付けていく支援が必要となりますが、公民館職員のみでは、人材の確保やノウハウが乏しいのが現状です。

このことを踏まえ、これまでの事業実施経験がある市福祉課および市社会福祉協議会に相談のうえ、アート分野及びICT分野の講座実施とする方向性で確認しました。

#### 2. 犬山市障害者の生涯教育連携協議会

もともと犬山市の附属機関として存在していた「犬山市公民館運営委員会」を拡大し「犬山市障害者の生涯教育連携協議会」を実施することとし、講座開設の方向性について意見を求めました。実際には従前から存在する公民館運営委員会を開催後、第二部として障害にかかる当事者を含めた福祉関係者である「助言者」を加えて連携協議会を実施し、講座構築に向けた意見を聴取しました。

#### 3. 羊毛フェルトワークショップの内容検討、周知

アート分野については、かねてから連携を模索していた名古屋芸術大学に打診をしたところ、講座実施に前向きな回答をいただくとともに、講座の素案をご提案い

いただきました。

この素案を元に、犬山市心身障害児（者）父母の会に講座実施及び参加の打診をするとともに、犬山市障害者自立支援協議会に周知依頼するとともに助言をいただきました。

募集にあたっては、広報及びチラシ（次ページ参照）に介添人の同伴や手話通訳の希望の有無を確認する旨を記述するとともに、車いすでの参加に懸念がある場合については問合せを促し、受講のハードルをできるかぎり下げよう配慮しました。

また、当初は受講対象者について身体機能を記載することも検討しましたが、受講者本人の「参加したい」という意思を優先するため、チラシ裏面に講座にて実施する内容をできる限り記載し、どういったことを行うかをなるべく詳しくイメージしてもらうことで、ご自身で判断していただけるようにしています。

また、応募方法については従前の電話による申込みに加え、聴覚に障害のある方にも配慮するため、愛知県電子申請・届出システムによる申請もできるようにしました。

あわせて、南部公民館の窓口には電子メモパッドを設置し、必要に応じてスムーズに筆談を実施出来るように体制を整えました。

#### **4.羊毛フェルトワークショップの応募状況**

応募期間が終了し、定員を12名としていたところ、犬山市心身障害児（者）父母の会から5名、一般申込で2名、合計7名の申込があり、介添人4名をあわせ、合計11名の参加者でワークショップをスタートしました。

<参考：羊毛フェルトワークショップの募集チラシ>

## 公民館を「水族館」にしてみませんか？

### 令和5年度 公民館特別講座受講生の募集案内

～であい ふれあい まなびあい～

毎日がもっと楽しく もっと豊かに

犬山市では、これまで「生きがい」をテーマに様々な公民館講座を実施してきました。今年度は障害者の社会活動の選択肢を増やすことを目的に新たな公民館講座の展開を進めています。

今回は名古屋芸術大学の協力のもと、「安全で誰でも取り組みやすく、間口は広く奥行きも深い」羊毛フェルトワークショップを実施します。

障害がある方もない方も一緒に講座を受講し作品を作ってみませんか？

▼講座内容：みんなでつくる！羊毛フェルトワークショップ  
(全10回講座 詳細は裏面のとおりに)

▼ところ：南部公民館2階 料理実習室・講義室  
(12月の展示会・交流会は  
1階展示室を予定)

▼対象：市内在住か在勤の18歳以上の人

▼定員：12人(応募多数の場合は抽選)

▼講師：名古屋芸術大学 テキスタイル  
デザインコース 貝塚 惇観氏



▼申込方法：7月2日(日)～9日(日)に南部公民館へ電話  
(受付時間9:00～17:00)または下部二次元コードより申込み

▼受講料：1人あたり3,000円(材料費込)

▼その他：・障害がある方で、介添人の同伴や手話通訳を希望される場合は、事前にお問合せください。

・会場及び南部公民館施設(エレベーター、扉の間口等)の一部が狭くなっている部分がありますので、参加に不安がある場合はお問合せください。

・感染症対策のため、講座内容が変更・中止となる場合があります。

・記録動画の撮影があります。配慮が必要な場合はお申し出ください。

～より、使いやすく～  
犬山市南部公民館

犬山市羽黒摺墨11

TEL：0568-68-0834 FAX：0568-67-9940

休館日 | 月曜日(祝日時は開館・翌平日休館) / 年末年始



## 5.羊毛フェルトワークショップの実施

ワークショップは全10回の講座と展示会・交流会から構成されます。展示会や交流会の内容については講座の進行に応じて参加者から意見を募り、講師と受講者が一緒になって会場を作り上げました。

ワークショップを実施しながら気づいたこととしては、やはり最初に想定した作業工程どおりには進まず、全体の様子を見ながら臨機応変に対応することが肝要であると感じます。また、会場の確保にあたっては、予定時間に終了するとも限らないため、柔軟に対応できるような部屋の確保が必要です。関連して、参加者のパニックが発生した場合、カームダウンのためのスペースの確保も検討する必要があります。



←ワークショップの様子  
(記録動画撮影中)

会場外のスペース例→



←市民ロビーでの展示状況





← 交流会の様子  
(作品の紹介)

## 6. デジタルアート講座の内容検討、周知

羊毛フェルトワークショップと並行し、特定非営利活動法人いぬやま e-コミュニティーネットワークと連携し、ICT 分野にかかる講座開設を検討する中で、障害にかかる当事者からの意見を踏まえ、デジタルアート講座を実施することとしました。

羊毛フェルトワークショップと同様、広報及びチラシにて募集を実施し、定員12名のところ11名の応募がありました。今年度は、配慮が必要な方が6名、必要ない方が5名と「障害がある方、ない方が一緒に学びを得ることができる講座」とし、介助者5名を併せ、15名で講座をすすめることができました。

## 7. その他の公民館講座について

その他、従前から行っている公民館講座についても、今年度の募集から手話通訳の対応や介添人の参加も認めるなど、障害のある方の参加についても配慮を行っていることを募集文面で行うことにより、公民館の受入態勢を整えることに寄与しているかと思われます。

なかなか施設の設備面では完全なバリアフリーとはいかないまでも、職員の認識次第で対応ができる部分もあることから、公民館のあり方を検討していく中でも、今回の取組みが十分活かされていくことと確信しています。

## 5. 公民館関係職員研修会での発表

令和五年度  
愛知県公民館連合会西尾張支部表彰式  
並びに公民館関係職員研修会

日 時 令和6年2月1日(木)  
午後2時00分～

場 所 大治町スポーツセンター  
2階 会議室兼研修室

令和5年度愛知県公民館連合会西尾張支部表彰式  
並びに公民館関係職員研修会次第

日時：令和6年2月1日（木）午後2時  
場所：大治町スポーツセンター 2階 会議室兼研修室

1 あいさつ

2 支部表彰

3 研究協議

1) 研究発表

事 例：新たな公民館講座の展開による 学校卒業後における障害者の学びの支援  
発表者：犬山市教育委員会 教育部 文化スポーツ課 南部公民館  
統括主査 中島 邦彦 様

2) 研究協議

① 質疑応答

② 指導助言

愛知県教育委員会 あいちの学び推進課 主任社会教育主事 高井 規行 様

4 公民館関係職員研修会

演題：ひきこもりと公民館

講師：ひきこもり・メンタル系自助グループ・ピアサポート  
低空飛行net 代表 フジヤマ 様

5 連絡事項

令和6年度各種予定

1) 研究委嘱公民館 江南市教育委員会 生涯学習課

2) 支部事業開催予定日時及び場所

| 事業内容    | 日 時                   | 場 所                             |
|---------|-----------------------|---------------------------------|
| 総 会     | 令和6年5月9日（木）<br>午後2時   | 産業文化会館（蟹江中央公民館<br>分館）3階 第1・2会議室 |
| 理 事 会   | 令和6年11月21日（木）<br>午後2時 | 産業文化会館（蟹江中央公民館<br>分館）3階 第1・2会議室 |
| 表彰式・研修会 | 令和7年2月6日（木）<br>午後2時   | 産業文化会館（蟹江中央公民館<br>分館）3階 第1・2会議室 |

3) 愛知県公民館連合会役員会計 津島市



犬山市役所  
inuyama

令和5年度愛知県公民館連合会  
研究委嘱 西尾張支部成果報告

## 新たな公民館講座の展開による 学校卒業後における 障害者の学びの支援

令和6年2月1日(木) 14:20~14:40  
犬山市文化スポーツ課 市民文化会館・南部公民館  
統括主査 中島 邦彦

Copyright © City of Inuyama. All rights reserved.

### 0. はじめに

inuyama

犬山市南部公民館 : 昭和59年10月開館  
(併設の市民文化会館 : 昭和57年 8月開館)

- ・生涯学習の場として活用
- ・建物、設備の老朽化(築40年)
- ・利用者、受講者の固定化

→今後の「あり方」が問われている

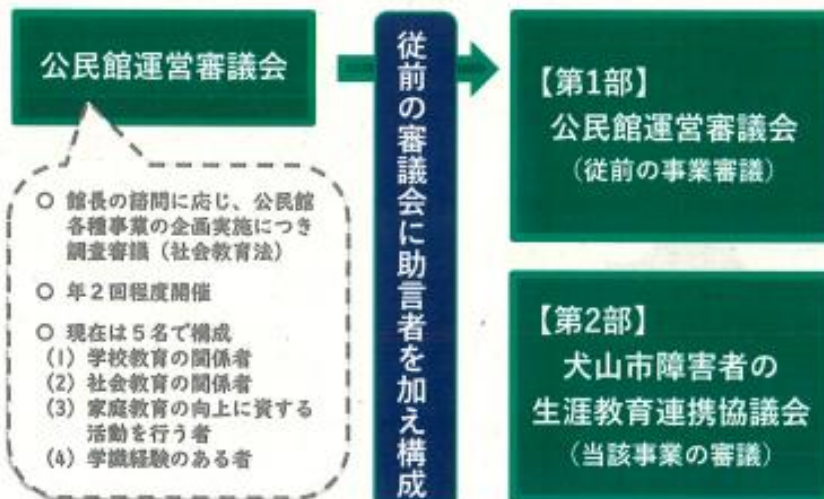
Copyright © City of Inuyama. All rights reserved.

## 1. 公民館特別講座の内容選定



Copyright © City of Inasawa. All rights reserved.

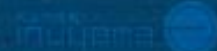
## 2. 犬山市障害者の生涯教育連携協議会



Copyright © City of Inasawa. All rights reserved.



### 3. アート分野の内容検討



#### 公民館を「水族館」にしてみませんか？

令和5年度 公民館特別講座受講生の募集案内

～であい ふれあい まなびあい～  
毎日がもっと楽しく もっと豊かに

犬山市では、これまで「生きがい」をテーマにした公民館講座を実施してきました。今年度は障害者の社会活動の促進を図ることを目的に新たな公民館講座の展開を図っています。

今回は名古屋芸術大学の協力のもと、「安全で誰でも取り扱えやすく、見たは広く旅行も楽しい」羊毛フェルトワークショップを実施します。

障害がある方もない方も一緒に講座を受講し作品を作ってみませんか？

**▼講座内容** みんなでつくる「羊毛フェルトワークショップ」  
(全5回講座 詳細は募集案内を参照)

**▼申し込み** 1 2月の後半まで、定員まで  
(12月の後半まで)

**▼対象** 1 2人 (応募多数の場合は抽選)

**▼講座料** 1 2人 (応募多数の場合は抽選)

**▼申し込み方法** 1 申し込み (2月～3月) 2 申し込み (2月～3月) 3 申し込み (2月～3月) 4 申し込み (2月～3月) 5 申し込み (2月～3月)

**▼お問い合わせ** 1 申し込み (2月～3月) 2 申し込み (2月～3月) 3 申し込み (2月～3月) 4 申し込み (2月～3月) 5 申し込み (2月～3月)

～より、使いやすく～  
**犬山市南部公民館**  
犬山市南郷町1丁目  
TEL: 0568-68-0834 FAX: 0568-67-9740  
休館日 | 月曜日 (祝日時は除く・夏季自休館) / 年末年始

#### 名古屋芸術大学と連携し羊毛フェルトワークショップを実施

##### みんなでつくる！羊毛フェルトワークショップ

昨年度に引き続き、障害者の社会活動の選択数を増やすことを目的に、新たな公民館講座の展開を進めています。障害がある人もない人も一緒に講座を受講し、作品を作ってみませんか。

**期間** 8月～12月 (全10回)

**場所** 南部公民館2階 料理実習室・講義室

**内容** 羊毛フェルトを使い、簡単な作品を作ります。また12月には展示会・交流会を開催する予定です。

**講師** 名古屋芸術大学 良原 博義氏

**対象** 18歳以上の市内在住または在勤の人

**定員** 12人  
※応募多数の場合は抽選

**費用** 1人3,000円 (材料費込)

**申込・開会** 7月2日(日)～9日(日)に南部公民館 (0568-0834 9:00～17:00 休休館) または以下の二次元コードから申し込み

※申込のオンライン申込みはこちらをご覧ください。



### 4. ICT分野の内容検討、周知



#### パソコンでお絵かきしてみませんか？

令和5年度 公民館特別講座受講生の募集案内

～であい ふれあい まなびあい～  
毎日がもっと楽しく もっと豊かに

犬山市では、これまで「生きがい」をテーマにした公民館講座を実施してきました。今年度は障害者の社会活動の促進を図ることを目的に新たな公民館講座の展開を図っています。

今回はNPO法人いぬやまe-コミュニティネットワークの協力のもと「デジタルアートパソコンでお絵かき」と題した講座を実施します。PowerPaintを使用し、図形を組み合わせてお絵かきしていきます。

障害がある方もない方も一緒に講座を受講し作品を作ってみませんか？

**▼講座内容** デジタルアートパソコンでお絵かき  
(全5回講座 詳細は募集案内を参照)

**▼申し込み** 1 2月の後半まで、定員まで  
(12月の後半まで)

**▼対象** 1 2人 (応募多数の場合は抽選)

**▼講座料** 1 2人 (応募多数の場合は抽選)

**▼申し込み方法** 1 申し込み (2月～3月) 2 申し込み (2月～3月) 3 申し込み (2月～3月) 4 申し込み (2月～3月) 5 申し込み (2月～3月)

**▼お問い合わせ** 1 申し込み (2月～3月) 2 申し込み (2月～3月) 3 申し込み (2月～3月) 4 申し込み (2月～3月) 5 申し込み (2月～3月)

～より、使いやすく～  
**犬山市南部公民館**  
犬山市南郷町1丁目  
TEL: 0568-68-0834 FAX: 0568-67-9740  
休館日 | 月曜日 (祝日時は除く・夏季自休館) / 年末年始

#### いぬやまe-コミュニティネットワークと連携しデジタルアート講座を実施

##### デジタルアートパソコンでお絵かき (公民館特別講座)

今年度、公民館講座の新たな展開として、障害者の生活学習支援を行っています。障害がある人もない人も、誰でも受講できる内容です。

今回はPowerPaintを使用し、図形を組み合わせてお絵かきをしていきます。

**日時** 12月24日(日)、令和5年1月21日(日)、2月4日(日)、11日(日)、18日(日)/10時～11時30分

**場所** 南部公民館1階IT工房

**講師** NPO法人いぬやまe-コミュニティネットワーク

**対象** 市内在住または在勤の18歳以上の人

**定員** 12人  
※応募多数の場合は抽選

**費用** 1人2,500円

**申込・開会** 11月7日(月)～12日(日) 9:00～17:00に電話で南部公民館 (0568-0834 9:00～17:00休休館) または以下の二次元コードから申し込み

※詳しくは市ホームページ「e-コミュニティ」をご覧ください。



## 5. 各特別講座の実施状況



### 【羊毛フェルトワークショップ】

- ・犬山市心身障害児（者）父母の会へ  
講座参加の打診…受講者5名、介助者4名  
→一般申込者2名を交え、11名で実施
- ・全10回講座＋展示会・交流会を開催
- ・来館できなかった方に向けて  
「オンライン作品展」を開催中



### 【デジタルアート】

- ・犬山市心身障害児（者）父母の会へ  
講座参加の打診…受講者6名、介助者5名  
→一般申込者4名を交え、15名で実施

Copyright © City of Inuyama. All rights reserved.

## 6. おわりに



「自分の人生は最後まで自分が自分を見つめ、  
自分を社会の中で生かすべき道を探る  
「自分探し」「自分生かし」の時代の到来である。  
そのために公民館として何ができるのかを  
模索することが肝要である」

（「月刊公民館」平成12年11月号 犬山市公民館主事の寄稿）

→時代の流れ、寄せられる市民ニーズに対し、  
「より使いやすい」公民館を目指して日々改善を

Copyright © City of Inuyama. All rights reserved.

## 6. 総括

社団法人全国公民館連合会発行の「月刊公民館」平成12年11月号に、当時の犬山市公民館主事が次の寄稿をしています。

「果たして現在の公民館として何がどの程度できるのか。今後、何をどの順番でどの程度まで具現化していくことができるかを考えていかねばならない。公民館には机上論は無用である。本館の活動目標は「であい ふれあい まなびあい」である。公民館活動に参加し、そこで新しい出会いを体験し、活動をとおして互いに理解を深め、ふれあい、今までにない人生の友を見つけ、そうした中で、新しい学びを体験し、新しい自分探し、自分づくりをしていく。少子社会・高齢社会を生きていく中で、新しい生き方の一方法でも、提供することができればと考えている。」

その寄稿時から20年以上が経過し、社会のあり方も徐々に変容してきています。昭和59年に建設された南部公民館についても、建物自体の老朽化も進み、今後のあり方検討を進めているところです。今回、「地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進」を受託した理由としても、様々な声を頂きながら公民館が今後果たすべき役割を考えていくきっかけとして活用したいというものでした。

今回の事業実施では、うまくいかなかったことも多数ありました。この内容を、当館の来年度の事業実施に結び付けるとともに、他の犬山市公共施設や他の自治体にも情報を共有していきます。

この寄稿記事では、このような記載もあります。

「以前は「生涯学習」という言葉が頻繁に使われた。しかし、「学習」という言葉の中には、指導者がいてそこから教えを受けながら学んでいくという、やや受身的な姿勢が感じ取られた。しかし、現代は自分の「個」を見つけ、それを活かす道を自らが作り出していく時代だと考えている。自分の人生は最後まで自分が自分を見つめ、自分を社会の中で活かすべき道を探る「自分探し」

「自分生かし」の時代の到来である。そのために公民館として何ができるのかを模索することが肝要である。」

このことこそが、障害がある、ないにかかわらず受講者本人の意見を交えながら講座の企画立案を行うという本事業の主眼とするものであり、先人の先見には驚かされるばかりです。

公民館のあり方は時代によって変わってきています。時代の流れ、時代のニーズに対して、公民館は市民に求められていることを敏感に察知し、事業に反映させていくとともに、地域の課題を解決していくことも求められています。



平成30年3月に策定した「第3次犬山市障害者基本計画」では、障害者の生涯学習の振興施策として、「障害の種別にかかわらず、すべての障害のある人の社会参画が求められていることから、生涯学習や文化活動に誰もが参加できるように障害のある人に配慮した活動環境の整備を進めること」が掲げられています。

平成28年4月からの障害者差別解消法の施行等も踏まえ、本事業の実施を礎に犬山市の公民館が共生社会の実現に向けた活動を実施できる施設へと変化していきたいと考えます。